

第 6 回 渋川地区市町村合併協議会 会議録

日 時 平成 16 年 12 月 24 日 (金)
午後 4 時 00 分 ~ 4 時 43 分
場 所 渋川プリオパレス

渋川地区市町村合併協議会

1 出席及び欠席委員等

出席委員等（委員48名・参与4名）

役職名	委員区分	氏名	備考	出欠
会長		木暮 治一	渋川市長	出
副会長	1号委員 (市町村長)	関口 俊二	伊香保町長	出
		小野 利治	小野上村長	出
		阿久津 貞司	子持村長	出
		永井 良一	赤城村長	出
		木村 榮一	北橘村長	出
委員	2号委員 (助役)	桑島 保男	渋川市助役	出
		村尾 隆史	伊香保町助役	出
		野村 哲男	小野上村助役	出
		信澤 明	子持村助役	出
		都丸 芳雄	赤城村助役	出
		塩谷 勝巳	北橘村助役	出
	3号委員 (議会議員)	宮下 宏	渋川市議会議長	出
		小林 雅夫	渋川市議会選出議員	出
		新井 晟久	渋川市議会選出議員	出
		小池 春雄	伊香保町議会議長	出
		中澤 広行	伊香保町議会選出議員	出
		塩野 光弘	伊香保町議会選出議員	出
		平方 由衛	小野上村議会議長	出
		中沢 義美	小野上村議会選出議員	出
		角田 皇	小野上村議会選出議員	出
		埴田 彦一郎	子持村議会議長	出
		飯塚 貴美夫	子持村議会選出議員	出
		石倉 一夫	子持村議会選出議員	出
		角田 一民	赤城村議会議長	出
		岩崎 幸代	赤城村議会選出議員	出
狩野 富雄	赤城村議会選出議員	出		
狩野 義雄	北橘村議会議長	出		
南雲 鋭一	北橘村議会選出議員	出		
楯 信一	北橘村議会選出議員	出		

役職名	委員区分	氏名	備考	出欠
委員	4号委員 (学識経験者)	今成久男	渋川市自治会連合会会長	出
		町田久	渋川商工会議所会頭	出
		飯野照男	渋川市農業委員会会長	出
		高橋太郎	伊香保町商工会会長	出
		大澤歳男	伊香保町社会福祉協議会会長	出
		木暮敞治	小野上村商工会会長	出
		村上嶋男	小野上村農業委員会会長	出
		小野こと	小野上村レディースクラブ会長	出
		飯塚重雄	子持村自治会長連絡協議会会長	出
		石関吉幸	子持村商工会会長	欠
		小澤一二	子持村農業委員会会長	出
		木暮政光	赤城村商工会会長	出
		兵藤吉弘	赤城村農業委員会会長	出
		池田洋一	赤城村区長会会長	出
		井野信一郎	北橘村区長会会長	出
		中村亮典	北橘村商工会会長	出
		小泉隆雄	北橘村農業委員会会長	出
		委員	5号委員 (市町村共通学 識経験者)	桜井芳樹
戸所隆	高崎経済大学地域政策学部教授			出
小野宇三郎	群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長			出
参与		角田登	群馬県議会議員	欠
		大林喬任	群馬県議会議員	欠
		真下誠治	群馬県議会議員	出
		登坂建一	渋川行政事務所長	出
		亀井勝男	北群渋川農業協同組合代表理事組合長	出
		三田善一郎	赤城橘農業協同組合代表理事組合長	出
監査 委員		阿久澤明	子持村監査委員	-
		田子玲子	赤城村監査委員	-

市町村合併担当課長等

市町村名	氏名	備考	出欠
渋川市	都丸博樹	企画課長	出
伊香保町	石坂實	合併対策課長	出
小野上村	平方敏治	企画観光課長	出
子持村	後藤光好	企画課長	出
赤城村	樺澤常雄	企画課長	出
北橋村	町田進	企画財政課長	出

事務局職員

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	吉原康之	出	第一調整G	萩原一夫	出
事務局次長	五十嵐研介	出		狩野雅弘	出
総務G	福島泰利	出		飯塚玄浩	出
	寺島剛	出		土屋輝夫	出
	入内島光一	出	第二調整G	高橋喜太郎	出
計画G	藤岡孝広	出		狩野輝夫	出
	笹原浩	出		灰田幸治	出
	金井裕昭	出		矢島啓邦	出
	須田茂之	出	推進G	立見俊幸	出
		田中和彦		出	
		加藤修		出	
		木村毅		出	

傍聴人

区分	人数	備考
報道関係者	1社 1名	
一般	3名	
合計	4名	

2 会議に付した案件

新市名称名付け親大賞の表彰

報告事項

報告第11号 協議項目10「町名、字名の取扱いに関する事」について

報告第12号 新市建設計画の群馬県との協議結果について

その他

開 会（午後４時００分）

事務局次長（五十嵐研介君） ただいまから第６回渋川地区市町村合併協議会を開催させていただきます。

まず初めに、会長であります木暮渋川市長よりごあいさつ申し上げます。

会長（木暮治一君） どうも皆さん、こんにちは。委員の皆様におかれましては、師走の大変お忙しい中にもかかわらず、協議会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

去る１２月１２日の合併協定調印を受けまして、それぞれの市町村議会におきまして合併関連議案のご議決をいただきまして、合併の実現に向けて大きく前進されたことに深く感謝を申し上げる次第でございます。

本日は、第６回の協議会ということで、町名、字名の取り扱いに関することと新市建設計画の群馬県との協議結果についての２件の報告事項が予定されております。新市建設計画につきましては、第１回法定協議会でご承認をいただき、群馬県との協議を終えまして、本日、本冊として印刷もされ、委員の皆さんに配付予定としております。計画の内容につきましては、具体的な事業がわからないというような意見もあるわけでありまして、本日の資料では各市町村別に具体的な事業を掲げているところでありまして、よろしくお願いを申し上げます。

また、本日は前回の協議会で決定いたしました新市名称の名付け親大賞等の表彰を行います。多くの応募者の中から当選されました方々につきましては、大変おめでとうございます。お忙しいところわざわざご足労いただきましたわけでありまして、感謝を申し上げます。簡単ではありますが、開会に当たりましてのごあいさつといたします。よろしくお願いをいたします。

新市名称名付け親大賞の表彰

事務局次長（五十嵐研介君） ありがとうございます。

続きまして、次第の３、新市名称名付け親大賞の表彰を行います。

表彰の前に、これまでの経過につきまして若干ご説明申し上げます。資料につきましては、１ページをごらんいただきたいと思います。

新市名称の選定につきましては、広く一般の皆様から募集することとし、募集期間は１０月１日から１０月２５日までの２５日間でありました。この募集期間中の応募総数は２,０１１件でしたが、うち有効な件数は１,９４４件で、名称の種類別では６１１種類でございました。その中から、新市名称候補選定小委員会での絞り込みや合併協議会、正副会長会議でご協議をいただき、去る１２月５日に開催いたしました第４回協議会で新市の名称は渋川市に決定をいただいております。

ます。

また、前回の12月12日に開催いたしました第5回協議会におきまして、名付け親大賞1名、名付け親賞5名、参加賞10名の抽せんをいただき、当選者につきましては資料の1ページに記載のとおりでございますが、本日名付け親大賞1名、名付け親賞5名の方を表彰するものでございます。

まず最初に、新市名称名付け親大賞であります。渋川市にお住まいの関上浩さんが当選いたしました。関上さんには、会長より賞状と賞品といたしまして、10万円分の商品券が贈呈されます。

それでは、賞状と賞品を贈呈いたしますので、関上様、会長には会長席前方へお進みいただきたいと思います。

会長（木暮治一君） 賞状、名付け親大賞、関上浩殿。あなたは、渋川地区市町村合併協議会が行った新市名称候補募集に応募され、渋川市の名付け親大賞に選ばれましたので、これを表します。平成16年12月24日、渋川地区市町村合併協議会会長、木暮治一。おめでとうございます。（拍手）

事務局次長（五十嵐研介君） 続きまして、名付け親賞の表彰に移ります。名付け親賞は、賞状と賞品として1万円分の商品券が贈呈されます。

当選された方々をご紹介いたします。いずれも渋川市にお住まいの方々ですが、志村昭代さん、飯塚登美世さん、峰岸喜八郎さん、小林典弘さん、亀山寛子さんの皆さんです。

なお、本日は志村さん、飯塚さん、峰岸さん、亀山さんにつきましては、都合により出席できない旨の連絡を受けてございます。

それでは、賞状と賞品の贈呈を行います。小林さん、前の方をお願いいたします。

会長（木暮治一君） 賞状、名付け親賞、小林典弘殿。あなたは、渋川地区市町村合併協議会が行った新市名称候補募集に応募され、渋川市の名付け親賞に選ばれましたので、これを表します。平成16年12月24日、渋川地区市町村合併協議会会長、木暮治一。おめでとうございます。（拍手）

事務局次長（五十嵐研介君） どうもありがとうございました。

ここで当選者の方々が退席されますので、皆様大きな拍手をお願いいたします。（拍手）

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまから次第に基づきまして議事に入らせていただきますが、会議録作成上ご質問等がある場合には、マイクをお持ちいたしますので、市町村名とお名前を述べていただいてからご発言をお願いいたします。

会議の議長につきましては、本協議会規約第11条第2項の規定によりまして会長が議長になることとされておりますので、会長に議事進行をお願いいたしま

す。

なお、本日は46人の委員の皆様にご出席をいただいております。委員定数50人の半数以上の出席となりますので、協議会規約の定めによりまして会議が成立しておりますことを申し添えいたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

議長(木暮治一君) それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、会議録署名人であります。協議会会議運営規程に基づき、議長が指名することになっております。各市町村の特別職にお願いすることとしておりますので、今回は赤城村の都丸助役さんをお願いいたしましたので、今回は名簿順によりまして北橋村の塩谷助役さんをお願いしたいと思います。

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

次第の4、報告事項、報告第11号 協議項目10「町名、字名の取扱いに関する事」についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

報告第11号 協議項目10「町名、字名の取扱いに関する事」について

事務局長(吉原康之君) それでは、配付資料の3ページをごらんいただきたいと思います。報告第11号についてご説明いたします。

協議項目10「町名、字名の取扱いに関する事」について、次のとおり報告するものであります。

既に決定をされた調整方針は以下の欄に記載のとおりでありまして、これは本年の2月24日に開催をいたしました任意協議会で決定されたものであります。調整方針の2にありますように、字の名称につきましては、現行の字名を基本に合併時まで調整をすることになっておりまして、これに基づきまして2月24日以降、調整を続けてきたところであります。調整の結果につきましては、以下に記載のとおりでありまして、まず から申し上げますと、渋川市においては、大字のない区域については大字を「渋川」とし、その他の区域は現行のとおりとするものであります。

次の伊香保町においては、「北群馬郡伊香保町大字」を「渋川市伊香保町」に、次の小野上村におきましては「北群馬郡小野上村大字」を「渋川市」に、子持村におきましては小野上村の場合と同様に、「北群馬郡子持村大字」を「渋川市」に、赤城村におきましては「勢多郡赤城村大字」を「渋川市赤城町」に「勢多郡北橋村大字」を「渋川市北橋町」に、これは呼称をこれまでの「キタタチバナ」が変更されることとなります。それぞれ置きかえるとするものであります。「ホ

ッキツ町」でありますので、そのようにお願いいたしたいと思います。

5 ページをお願いいたします。報告第11号の参考資料であります。調整方針及び調整結果につきましては、ただいま説明をいたしたとおりであります。

次の1の現況であります。これについても既に2月24日の協議会において説明をいたしておりますので、ごらんをいただくということで説明については省略をいたします。

7 ページをお願いいたします。2の新市の大字名であります。先ほどの調整の結果に基づきまして整理をしたものでありまして、渋川市の欄から見ていきますと、大字名は阿久津、以下中村までは現行と変わりません。これまで大字のない区域、旧渋川町の区域の大字は渋川市渋川となります。このためこの区域は渋川市渋川となります。

次に、伊香保町であります。大字を伊香保町に置きかえるということでもありますので、例えば冒頭の伊香保について見ますと、渋川市伊香保町伊香保となり、以下記載のとおりであります。

小野上村は、小野上という名称はなくなりまして、それぞれ渋川市小野子、渋川市村上となります。

子持村も、ただいまの小野上村と同様の対応でありまして、子持という名称はなくなりまして、渋川市上白井あるいは渋川市中郷となります。以下、それぞれ記載のとおりであります。

赤城村の場合は、大字を赤城町に置きかえるということでもありますので、例えば渋川市赤城町津久田あるいは渋川市赤城町敷島等となります。以下、それぞれ記載のとおりであります。

最後の北橋村であります。大字はこれまでの北橋を残し、北橋町に置きかえるということでもありますので、例えば冒頭の八崎について見ますと、渋川市北橋町八崎あるいは渋川市北橋町分郷八崎となります。以下は記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

議長（木暮治一君） 事務局の説明が終わりましたが、報告第11号につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（木暮治一君） 質問もないようでありますので、お諮りいたします。

報告第11号につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（木暮治一君） ご異議ございませんので、報告第11号は原案のとおり承認されました。

続きまして、報告第12号 新市建設計画の群馬県との協議結果についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

報告第12号 新市建設計画の群馬県との協議結果について

事務局長（吉原康之君） それでは、資料の9ページをごらんいただきたいと思います。報告第12号についてご説明いたします。

新市建設計画の群馬県との協議結果について、別紙のとおり異議のない旨通知があったので報告するものであります。

11ページをごらんいただきたいと思います。これが群馬県知事からの異議のない旨の通知であります。この通知に至るまでの経過を若干説明いたしますと、まず本年9月27日に新市建設計画に係る事前協議を行いました。これについて県では関係課による検討を行い、この結果、文言の訂正等を中心にした指摘事項に係る連絡が10月16日にありました。当協議会事務局では、県のこういった指摘事項をもとに整理をいたしまして、ごらんの本書本文にありますように、11月1日付で本協議を行ったところであります。これに対する回答がこの通知であります。

13ページをお願いいたします。これは、報告第12号の参考資料であります。新市建設計画の主要事業の取り扱いについて整理をいたしたものであります。新市建設計画の本冊につきましては、既にきょう印刷ができたものをお手元に配付をいたしておりまして、それにつきましては内容等につきましては説明を申し上げているところであります。その計画に基づきまして、事業計画を整理をいたしたわけではありますが、これから説明する部分はその主要事業の取り扱いであります。

まず、1の基本方針であります。要旨を申し上げますと、冒頭に記載の6市町村が合併後の新たなまちづくりのために、行政の継続性や関係市町村のさまざまな課題に対応する施策を新市建設計画の主要事業といたしました。

2の対象事業につきましては、次のとおりといたしました。(1)であります。が、関係市町村の総合計画に掲載をされ、既に実施をしているもの、(2)はそのうち未着手のもの、(3)はただいまの(1)及び(2)以外で重要かつ早急に実施する必要がある事業、広域的な視点から重要な事業、住民の要望の強い事業であります。

注のなお書きではありますが、経常的な経費、つまりこれは括弧内にあるような人件費、物件費、維持補修費などの経費につきましては、合併後もこれまでと同様に事業が実施できるように、財政推計の中で既に見込んでおりますので、その

ようにご理解をいただき、今後の説明をお聞きいただきたいと思います。

3の対象範囲であります。まず(1)は会計区分でありまして、記載の会計すべてを対象といたしました。

(2)は、関係市町村から要求をしてもらった事業であります。投資的・臨時的経費に係る事業でありまして、 ではハード事業ということで、全体事業費の合計が5,000万円以上の事業及び単年度事業費が1,000万円以上の事業を対象とし、 ではソフト事業ということで、これについては政策性の高い事業、ユニークな事業で、各市町村の主要事業といたしまして、PRをすべき事業を対象にいたしました。 は、特別会計繰出金でありまして、先ほどの(1)の会計区分に記載の会計の繰出金であります。

次の14ページをお願いいたします。冒頭にあります4の調整方針であります。ここでは6市町村からの要望事業につきまして、必要性の順に継続事業、その他新規事業、合併新規事業に区分をいたしまして、要望事業すべてを新市建設計画の対象事業といたしました。具体的な事業調整は、以下によって行ったところであります。

まず、(1)であります。事業費等の全体の状況でありまして、財政推計によります普通建設事業可能額、つまり先ほど申し上げております事業の実施可能額であります。括弧内にありますように、約512億円であります。これに対しまして6市町村からの要望額は、やはり括弧内に整理をいたしてありますように、約769億円でありました。このため実施可能額に比較いたしまして、大幅に超過していることがわかるわけですが、新市において健全な財政運営を行うという趣旨から、事業費の調整を行ったところあります。

(2)は、共通経費ということで、合併に伴う括弧内にありますような電算、防災無線などに係る必要費18億円や、先ほどの全体事業費で5,000万円、単年度事業費で1,000万円以上の事業を対象としたと申し上げましたが、これに該当しない小規模の事業等のため、留保財源として20億円については事業実施可能額からあらかじめ控除をいたしました。つまり512億円からただいま申し上げました合計額38億円を控除いたしました474億円をもとにいたしまして事業調整を行いました。

(3)が継続事業であります。これは既に関係市町村において着手されている事業でありまして、先ほど申し上げましたとおり、行政の継続性といった視点から考えますと、三つに区分した事業では最も実施の必要性の高い事業であります。これについては、先ほど事業費と実施可能推計額が関与していると申し上げましたが、その調整のために要望額の約7割といたしました。

次に、(4)のその他新規事業であります。これは各市町村の総合計画等で計画をされている事業で、計画行政の推進ということから考えますと、実施する

ことが望ましいものでありまして、これについては緊急性や計画熟度の高いものを優先的に事業費を要望額の約5割といたしました。

(5)の合併新規事業は、各市町村からの要望事業のうち、新市の一体性の確立、均衡ある発展などの視点から実施すべき事業ということで整理をいたしました事業でありまして、いわゆる合併特例債を対象にした事業であります。合併特例債につきましては、事業費の95%に充当することができまして、後年度の元利償還金の70%が普通交付税に算入されることになっております。他の起債に比較いたしまして有利なものでありますが、事業費の約3割は税と一般財源が必要となります。このようなことから、この地区で使える合併特例債の総額は約422億円とされておりますが、後年度の財政負担を考慮いたしまして、合併特例債対象事業費を150億円といたしました。このページの最後の3行に記載のとおり、合併新規事業の実施につきましては、改めて事業の必要性の検討を初め、事業内容、各事業の優先度等を検討するための検討組織を設置いたしまして、協議することにしております。この協議に当たりましては、新市建設計画の中で整理をいたしております将来都市構造図の連携軸、幹線軸あるいは拠点整備などの実現をといたことを踏まえることとしております。

次に、15ページをごらんいただきたいと思っております。15ページの(6)の事業年度であります。関係市町村からの要望事業は計画年度の前半に集中をいたしております。今後事業の緊急度等を勘案しながら、事業の実施年度の調整が必要となります。

次に、5は事業の分類であります。記載の新市の将来像の実現を目指して、新市建設計画の八つの基本的施策ごとに分類をし、整理をいたしました。

16ページをごらんいただきたいと思っております。これは、事業費調整後の分野別の一覧表であります。表の一番左側の冒頭にありますのが事業費、つまり以下のとにあります継続事業及びその他新規事業の合計であります。それぞれ記載のとおり、分野別に整理をいたしております。その右にあります構成市町村の欄の冒頭をごらんいただきたいと思っておりますが、319億2,200万円が合計額でありまして、以下分野別の額となっております。市町村ごとの状況も同様に整理をしております。表にあります数字のない欄に棒線が引いてありますが、これは表の欄外に記載のとおり、この表は普通建設事業を中心に整理をいたしておりますので、経常的な経費等については考えておりません。経常的な経費については、先ほど申し上げましたが、財政推計に盛り込み済みでありますので、そのような意味で棒線を引いてあります。

次の17ページをごらんいただきたいと思っております。このページ以降が、各市町村別の集計結果でありまして、まず渋川市の状況であります。冒頭の表は、16ページの表を分野別に整理をし直したもので、その下の表がそのうちの渋川市の状

況でありまして、一番左側の欄の区分ごとに計の欄を見ていただきますと、継続費が125億100万円、その他新規事業が28億2,700万円、合計153億2,800万円であります。分野別額及び棒線は、先ほどの場合と同様であります。

次に、18ページをごらんいただきたいと思います。18ページ及び19ページは、新市建設計画に掲載をされた渋川市の具体的な事業であります。事業数は、表と表の上であります。市町村名の隣にありますとおり77事業でありまして、以下同様に整理をしておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思ます。

20ページをお願いいたします。これは、伊香保町の状況につきまして、ただいま説明をいたしました渋川市の場合と同様に整理をいたしてありまして、下の表を見ていただきますと、これについても先ほどと同様に伊香保町の場合、継続事業は3億9,800万円、その他新規が10億2,700万円、合計は14億2,500万円となります。

それでは、21ページ、それから次の22ページが、先ほど渋川市と同様に具体的な事業整理をいたしたものでありまして、21ページの表頭にあります31事業が伊香保の総事業数であります。

23ページをお願いいたします。23ページは、小野上村の状況であります。継続事業費が5億3,200万円、その他新規事業が7億8,300万円あります。合計が13億1,500万円あります。

24ページと25ページは、先ほど同様、小野上村の具体的な事業でありまして、24ページの表頭にあります21事業が小野上村の総事業数であります。

26ページをごらんいただきたいと思います。子持村の状況であります。継続事業費が、先ほどと同様にござんをいただきまして、28億900万円あります。その他新規事業が12億600万円あります。合計が40億1,500万円でありまして、次にあります27ページ、それから次の28ページにわたりまして具体的な事業を整理をいたしてあります。

27ページの表頭にありますのは、先ほどと同様にすべての事業を合計いたしますと58事業が子持村の総事業数であります。

29ページをごらんいただきたいと思います。赤城村の状況であります。継続事業費が48億3,800万円、その他新規事業が12億2,900万円、合計いたしますと60億6,700万円あります。

それから、次に30ページであります。具体的な事業を31ページにわたって整理をいたしてありまして、やはり表頭をごらんいただきますと、25事業が赤城村の事業数であります。

32ページをごらんいただきたいと思います。北橋村であります。継続事業が合計いたしますと11億900万円あります。その他新規が26億6,900万円であ

ります。合計額であります、37億7,800万円であります。

次の33ページ、それから34ページは具体的な事業でありまして、33ページの表頭にありますのが総事業数41事業でありまして、北橘村の事業数は41事業ということであります。

次に、35ページをごらんいただきたいと思えます。この資料は、合併新規事業を先ほどの八つの基本的施策ごとに整理をいたしたもので、それぞれ記載のとおりであります。

最下段は、特例債対象事業費でありまして、先ほど申し上げましたように、記載のとおり150億円であります。欄外の記載は、先ほど申し上げましたが、それぞれそういった整理を今後していきたいということであります。

それでは、事業ごとにそれぞれの事業概要等について説明を申し上げます。まず、人にやさしく便利で快適なまちづくりの項目、これは道路・交通などの都市基盤整備分野であります、広域道路整備事業につきましては、新市の主要プロジェクトであります「自然と地域資源を生かした観光ネットワークの創出」に向けまして、地域間をつなぐ広域道路等の整備の促進、新市の一体性の確保など地域間交流や観光ネットワークの創出を促進させるとしております。

それから、次の広域農道整備事業につきましては、新市における円滑な移動、幹線道路との接続性の向上など既存農道の延長による新市の外郭を結ぶネットワーク等、災害時の代替道路としても位置づけるとしております。

橋梁整備事業につきましては、本地域の特徴的な地形を踏まえまして、既存橋梁の耐震性の向上、連絡橋など新たな設置など地域間の接続性の向上を図り、新市の一体性を確保するとしております。以下にありますのが、それぞれ特例債の対象事業であります。

次に、快適でやすらぎのあるまちづくり、これは生活環境分野であります、防災行政無線整備事業につきましては地震、火災等への的確な対応のための老朽施設の更新と未整備地域における整備を進め、一体的な防災機能の向上を図るとしてしております。

次に、市営団地整備事業につきましては、定住環境の確保を図るため、老朽市営団地の整備など安全、安心して生活し得る住宅環境を供給するとしております。

次に、健やかで温かな暮らしのあるまちづくり、これは健康・福祉分野であります、児童館整備事業につきましては地域の子育て支援施設の中核として児童館を整備するとしております。

豊かな心と個性ある伝統・文化を育むまちづくりにおきましては、これは教育・文化・スポーツ分野であります、まず幼稚園整備事業では老朽化した幼稚園の整備と地域間のバランスを図るため、幼稚園の統合や新設を行い、幼児教育環境の整備を図るとしております。

次に、学校給食共同調理場整備事業については、当地域の給食の提供方法につきましては、現在センター方式と自校方式がありますが、センター方式の移行の必要性を踏まえ、地域間のバランスと統合を図るなど施設整備を進めるとしております。

それから、公民館・コミュニティセンター整備事業については、老朽施設の整備や未整備地域への設置など住民要望や必要性を踏まえた整備をすることにしております。

総合運動公園整備事業につきましては、野球場・テニスコート・多目的広場などを備えた総合運動公園を計画的に整備するとしております。

それから、埋蔵文化センター整備事業については、渋川地区における既存の埋蔵文化財関係の施設の現状を見ますと、発掘された埋蔵文化財等の調査研究のための施設の必要性が高く、このようなことから埋蔵文化財センターの建設を行うとしております。

地域資源と連携による活力あるまちづくり、これは産業分野であります。誘客環境整備事業につきましては新市建設計画の主要プロジェクトである「自然と地域資源を生かした観光ネットワークの創出」に向けて、誘客環境の整備をするとしております。

協働と効率化で進めるまちづくり、これは行財政運営分野であります。まず庁舎改築整備事業につきましては、新市の本庁舎及び支所機能等に応じた改善や地域行政サービスの急激な変化をもたらすことのないよう、支所庁舎等の改築整備を行うとしております。

地図情報システム整備事業につきましては、これまでの各市町村間における地図情報の環境及びネットワーク化を図り、秩序ある土地利用、良好な都市的環境の形成、良好な農業環境及び自然環境などのための活用をするとしております。

それから、最下段になりますが、冒頭で申し上げましたとおり、合併新規事業費の合計は150億円でありまして、欄外の記載のとおり、以上の事業すべてを合併特例債の対象事業といたしました。そのため今後先ほども申し上げましたが、合併前後を通じまして検討組織を設置し、調整を行うこととしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

議長（木暮治一君） 事務局の説明が終わりましたが、報告第12号につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。特にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（木暮治一君） ございませんようですので、質疑を終結いたします。

それでは、お諮りをいたします。報告第12号につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（木暮治一君） ご異議ございませんので、報告第12号は原案のとおり承認されました。

以上が本日予定をしております議事事項であります。

次に、次第の5、その他に入らせていただきます。

事務局で何かあれば説明をしてください。

そ の 他

事務局長（吉原康之君） その他であります。これはこれまでの協議会におきましては次回の会議日程というふうなことでご連絡申し上げましたが、今回は1月に協議会というのは開催を予定しておりません。ただ、さきの補正予算をお願いをいたしました、今後今年度は3回程度ということで予算計上させていただきました。今事務局の整理では、ただいまの報告のように、他の項目についても報告を申し上げなければならない項目はありますので、そういったことを勘案いたしまして、今後1月から3月の間までに2回ほど協議会をお願いするという考えでありますので、よろしく願いいたします。

内容については、整理ができ次第、またあらかじめご通知を申し上げたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上であります。

議長（木暮治一君） 事務局からの報告がございました。ほかに委員の皆さん方から何かご要望、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員（新井晟久君） 渋川市の新井です。スケジュールについてちょっとお聞きしたいんですが、各議会では各議会の議決が終わりまして、今後市町村の告示、それから最終的には県知事あての合併申請と、これが残っておるわけですが、この点についてはスケジュール的にはどういうふうに、うちは最終的にはもう3月31日となっておりますけれども、その前にこれらのことが行われるのかどうか、その点についてちょっとお聞かせください。

事務局長（吉原康之君） 今後のスケジュールであります。特に県知事への合併申請という、これからどう進めるかという、こういうご質問であります。現在考えておりますのは、3月の初旬に県知事へ合併申請をしたいと考えております。その理由であります。一部事務組合の調整につきましては、既に調整方針が決まっております。それに基づいて現在整理を進めておる段階でありますけれども、これにつきましては各関係の一部事務組合にそれぞれ特に財産の処分についての議決が必要になるというようなことがありまして、その日程を考えまして、今後関係議会、関係組合、そういったところの状況を勘案いたしますと、最短で3月の初旬に合併申請をしたいというふうに考えておりますので、もう少し具体

的になれば、その段階で改めてまた今後の協議会でご報告申し上げたいと思いますが、現在の状況では3月の初旬に合併申請をするということですので、よろしく願いいたしたいと思います。

議長（木暮治一君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（木暮治一君） ないようでございますので、以上をもちまして本日予定いたしました協議事項はすべて終了いたしました。

これで議長を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局次長（五十嵐研介君） 以上をもちまして第6回渋川地区市町村合併協議会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

閉 会（午後4時43分）

(会議録署名)

澁川地区市町村合併協議会会議運営規程第3条第2項の規定により、ここに署名する。

平成16年12月24日

議長

木暮 治一

署名委員

塩谷 勝巳